

第2回山江村新型コロナウイルス感染症対策本部会議内容（令和2年2月28日開催）

1 村主催行事のイベント・会議等の開催について

- （1）不特定多数の参加が見込まれる村主催の行事等については、当分の間、原則として延期又は中止といたします。
- （2）参加者が限定され、かつ実施日の変更や中止が困難なものは、感染予防に必要な対策をおこなったうえで実施可能といたします。
- （3）延期または中止する場合は、参加される方への周知徹底に努めます。

2 新型コロナウイルス感染症発生に係る風評について

新型コロナウイルス感染症に関する根拠のない噂があります。不確かな情報に惑わされることのないよう、村、県または厚生労働省などの信頼できる公的機関のホームページ等で情報確認の周知に努め、落ち着いて行動していただくよう注意喚起を行います。